

# 京都市公共施設マネジメント基本計画

## 【概要版】

公共施設の老朽化や市民ニーズの変化等に着実に対応するため、施設の計画的な保全・長寿命化やあり方の検討を進め、安心・安全で上質な価値の高い施設の構築と公共施設に係るコスト及び保有量の最適化を図ります。

- 京都市の「公共施設」は、市民生活の基盤や地域住民の交流の拠点等として重要な役割を果たしています。
- しかし、老朽化の進行、人口減少社会の到来、厳しい財政状況、大規模災害等への対応、低炭素・循環型社会への転換など、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした課題に  
着実に対応するため

効率的かつ効果的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る「公共施設マネジメント」の取組が重要です。

このため京都市は、取組の推進指針や方策等をまとめた「京都市公共施設マネジメント基本計画」を策定し、これまでから進めてきた公共施設の長寿命化や再編・再整備の取組を分野横断的に展開します。



平成 27 年 3 月  
(平成 31 年 3 月改訂)



京都市  
CITY OF KYOTO

# 第1章 計画の位置付け等

## 1 位置付け

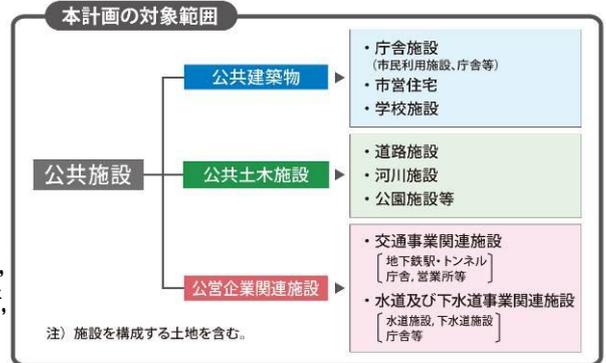
- 「「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画」に基づく計画であり、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）における「公共施設等総合管理計画」として位置付けます。
- 既存の施設分野別計画等は、本計画を踏まえ、必要に応じて適切に見直します。

## 2 本計画の対象範囲及び保有状況

本市の保有※する公共施設  
（公営企業に属する施設も対象）

※ 本市が保有していないが、法令に基づき本市が管理する施設を含む。

- 公共建築物  
施設数：1,450 施設、延床面積：約 484 万㎡
- 公共土木施設  
道路施設（道路延長約 3,554 km、舗装面積約 23.1 km<sup>2</sup>、橋りょう約 2,800 箇所、トンネル 17 箇所）、河川施設（河川約 518 km）、公園施設（都市公園 895 箇所、面積約 569 ha）、その他施設（排水機場 34 箇所等）など
- 公営企業関連施設  
交通事業関連施設（バス営業所等約 4 万㎡、地下駅 30 駅、地下鉄トンネル総延長 31 km など）  
水道及び下水道事業関連施設（水道管総延長約 4,052 km、下水道管総延長約 4,182 km、庁舎等約 4 万㎡ など）



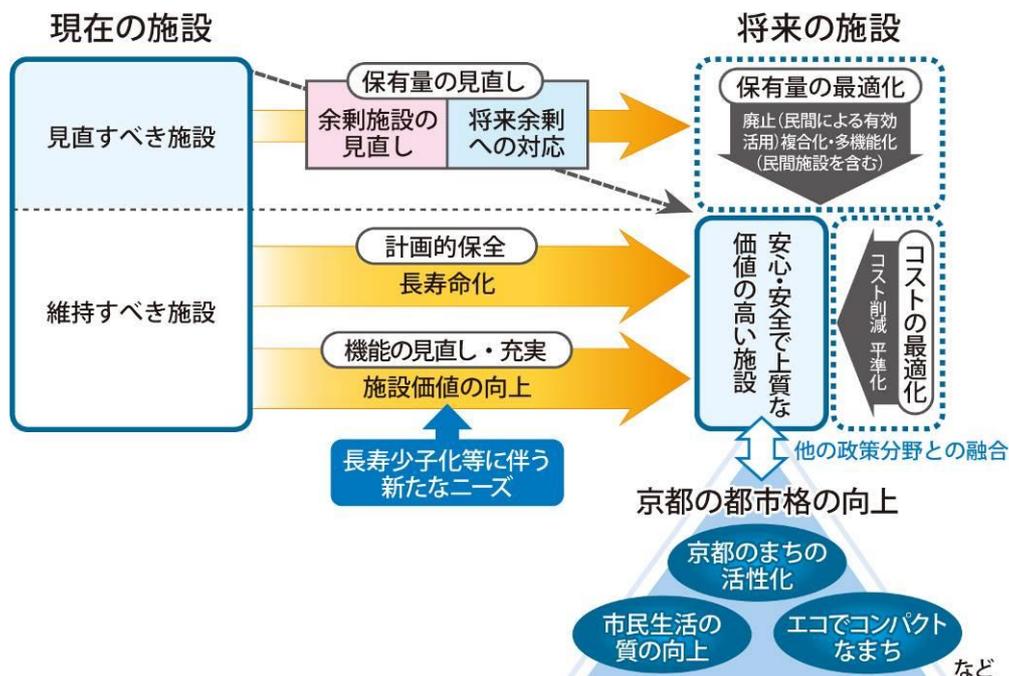
## 3 計画期間

平成 27 年度～平成 36 年度（10 年間）【第 1 期】

※ 取組方策（第 4 章）を中心に適時見直し、柔軟性のある運用を図ります。

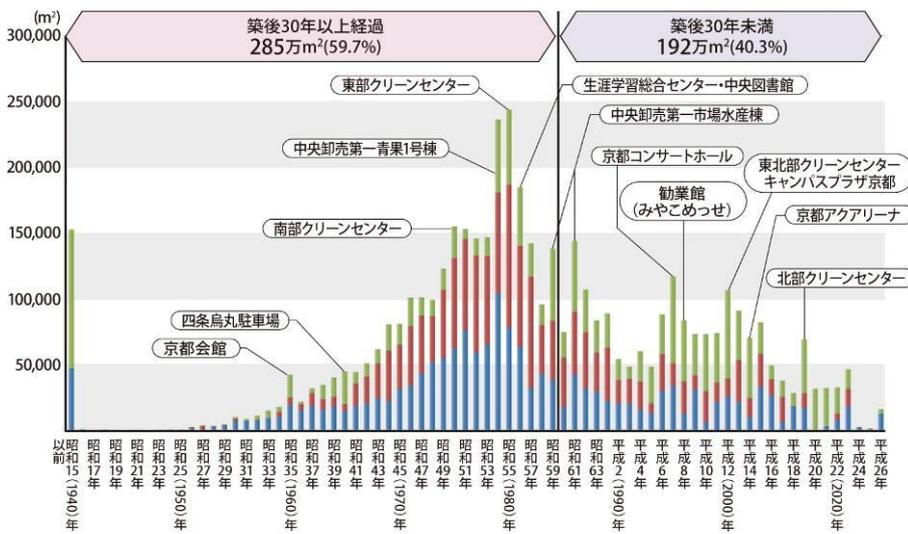
## 4 公共施設マネジメントの展開イメージ

- 公共施設の計画的な保全による長寿命化を進めます。また、新たなニーズを踏まえて施設機能を見直し・充実することで施設価値の向上を促し、コスト及び保有量の最適化を図ります。
- これらの取組を着実に推進し、「安心・安全で上質な価値の高い施設」を構築することを通じて、他の政策分野との融合を図り、京都のまちの活性化や市民生活の質の向上、エコでコンパクトなまち等を実現し、京都の都市格のより一層の向上をめざします。



## 第2章 公共施設マネジメントの必要性（公共施設マネジメント導入の背景）

### （1）老朽化の進行 → 施設の安全性の維持・向上，防災機能の強化が必要です。



#### Point

高度経済成長期以降に集中して整備しているため、今後、更新時期の集中が見込まれます。

【公共建築物の築年別内訳】

（注）築年次が不詳の公共建築物及び公営企業に属する建築物は含んでいない

### （2）人口構造の変化 → 将来を見据えた公共施設の見直しを進め，あり方を検討する必要があります。



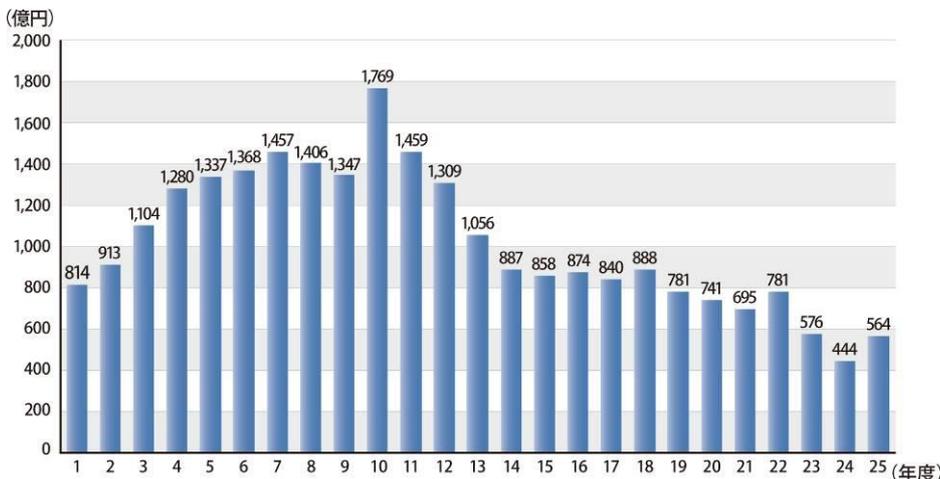
#### Point

人口構造の変化に伴う既存公共施設のあり方の検討，新たな社会ニーズへの対応が必要です。

【本市の人口推計】

資料：京都市（実績値）。平成26年度については、平成26年10月1日現在の推計人口  
国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）（推計値）

### （3）厳しい財政状況 → 施設運営の最適化や既存施設の有効活用等が必要です。



#### Point

- 市税収入の大幅な増加が困難である一方，社会福祉関連経費は増加傾向です。
- 公共施設の更新に充当できる予算は減少傾向にあります。

## 第3章 公共施設マネジメントを進めるうえでの基本的な考え方と取組の柱

※ 第3章及び第4章では、公共建築物、公共土木施設についての記載としていますが、公営企業関連施設の建築物や土木施設についても、同様の取組を行うものとします。

### 1 基本的な考え方

#### (1) 市民のいのちと暮らしを守る

公共施設を通じて「市民のいのちと暮らしを守る」ことを大前提とし、その最大の役割を安定的に果たすため、適切かつ確に老朽化対策や防災機能の向上を図ります。

#### (2) 上質で価値の高い公共施設の構築による京都のまちの活性化や市民生活の質の向上等の実現

公共施設の「量から質」への転換を図るとともに、効率的・効果的なマネジメントを展開し、上質で価値の高い公共施設を構築。京都のまちの活性化や市民生活の質の向上等を実現します。

#### (3) 持続可能な公共施設マネジメントの確立

公共施設が将来にわたって市民のいのちを守り、暮らしを支え続けていくため、必要コストや保有量の最適化を図るとともに、環境にも配慮した、持続可能な施設マネジメントを確立します。

### 2 取組の柱

#### (1) 公共建築物・公共土木施設共通

##### 柱1 京都ならではのマネジメントの推進

景観政策や観光戦略など、他の政策分野との融合を進め、府等との連携を図りながら、京都ならではの「地域力」や「文化力」を最大限に生かした「京都オリジナル」のマネジメントを推進します。

##### 柱2 環境に配慮したマネジメントの推進

低炭素・循環型まちづくりを率先して進めるため、環境配慮と低炭素化を実現する様々な技術を積極的かつ最大限採用するなど、環境負荷の低減と維持管理・運営コストの縮減を図ります。

#### (2) 公共建築物

##### 柱1 中長期的な計画保全等による長寿命化の推進と防災機能の強化

対症的な対応を改め、ユニバーサルデザインに配慮<sup>\*</sup>しながら、中長期的な視点に立った計画的な保全等を実施し、老朽化・防災対策を着実に推進します。

##### 柱2 保有量とライフサイクルコストの最適化

現在の保有量を最大値とし、複合化や多機能化等の方策を講じるとともに、ライフサイクルコストの縮減を推進します。

##### 柱3 保有資産（既存ストック）の有効活用

積極的な複合化や多機能化等の推進、役割を終えた施設の速やかな廃止・処分など、保有資産を有効活用します。

##### 柱4 市民等との情報共有と課題解決に向けた協働の推進

市民や民間事業者の知恵と工夫を積極的に導入し、高度で質の高い市民サービスを実現。公共建築物の現状と課題を市民に分かりやすく提示し、市民との協働による取組を推進します。

#### (3) 公共土木施設

##### 柱1 計画的な維持管理への転換

事後保全型の維持管理から計画的な維持管理へ転換、老朽化・防災対策を着実に推進します。

##### 柱2 中長期的視点に立ったコスト管理

新技術の積極的な活用等により中長期的なトータルコスト縮減や予算の平準化を図ります。

##### 柱3 防災機能の強化と市民ニーズへの対応

防災機能の強化やユニバーサルデザイン導入<sup>\*</sup>等、市民ニーズに柔軟かつ適切に対応し、災害に強く安心・安全で快適なまちづくりを進め、都市防災力の向上を図ります。

※ 本市のユニバーサルデザインの推進について

「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」及び「京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、次の2つの観点から積極的に取り組みます。

(1) 施設の整備等に当たり、多様な立場にある市民から意見を聴取する機会を設けるよう努めること。

(2) 本市が設置し、又は管理する施設及び当該施設が提供するサービスについて、全ての人にとってできる限り利用しやすいものとなるよう配慮すること。

## 第4章 公共施設マネジメントの進め方(推進指針と取組方策)

第4章に掲げる取組方策等については、随時見直しを行うなど、柔軟性のある運用を図ります。

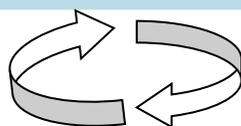
公共建築物編	公共土木施設編
<p><b>&lt;マネジメントの進め方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調べる ～ 施設情報の詳細把握 ～</li> <li>見せる ～ 施設情報の見える化 ～</li> <li>分ける ～ 統一的な評価基準に基づく施設分類 ～</li> <li>減らす ～ 施設保有量の最適化とライフサイクルコストの縮減 ～</li> <li>守る ～ 計画保全等による長寿命化の実施 ～</li> <li>創る ～ 再生可能エネルギーの導入と省エネ機器等の活用 ～</li> <li>彩る ～ 景観への配慮 ～</li> <li>結ぶ ～ 市民・民間事業者との協働 ～</li> </ul>	<p><b>&lt;マネジメントの進め方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調べる ～ 点検・診断 ～</li> <li>選ぶ ～ 優先順位付け ～</li> <li>用いる ～ 新技術・省エネ機器の採用 ～</li> <li>守る ～ 最適維持管理 ～</li> <li>彩る ～ 景観への配慮 ～</li> <li>結ぶ ～ 市民・民間事業者との協働 ～</li> </ul>

取組の  
具体化

<推進指針～公共建築物～>	<推進指針～公共土木施設～>
<p><b>指針 1</b> 施設情報の把握・分析と見える化の推進</p> <p><b>指針 2</b> 施設の質の向上に着目した施設運営の見直し</p> <p><b>指針 3</b> 分野横断的・中長期的な観点に立った再編・再整備の推進</p> <p><b>指針 4</b> 安心・安全な施設を維持するための計画的な保全・長寿命化の推進</p>	<p><b>指針 1</b> 定期的な点検・診断の推進と情報のデータベース化</p> <p><b>指針 2</b> 防災機能の強化と最適な維持管理の推進</p> <p><b>指針 3</b> 環境や景観等に配慮した施設整備</p> <p><b>指針 4</b> 事業の見直し等による効率的・効果的な維持管理の推進</p>

### <共通項目>

- 指針 1** 市民・事業者等との連携による保有資産の有効活用 of 推進
- 指針 2** 市民力・地域力など京都の強みを生かしたマネジメントの推進



他の重要施策等との  
連携・融合

## 1 ～公共建築物編～

### <取組のポイント>

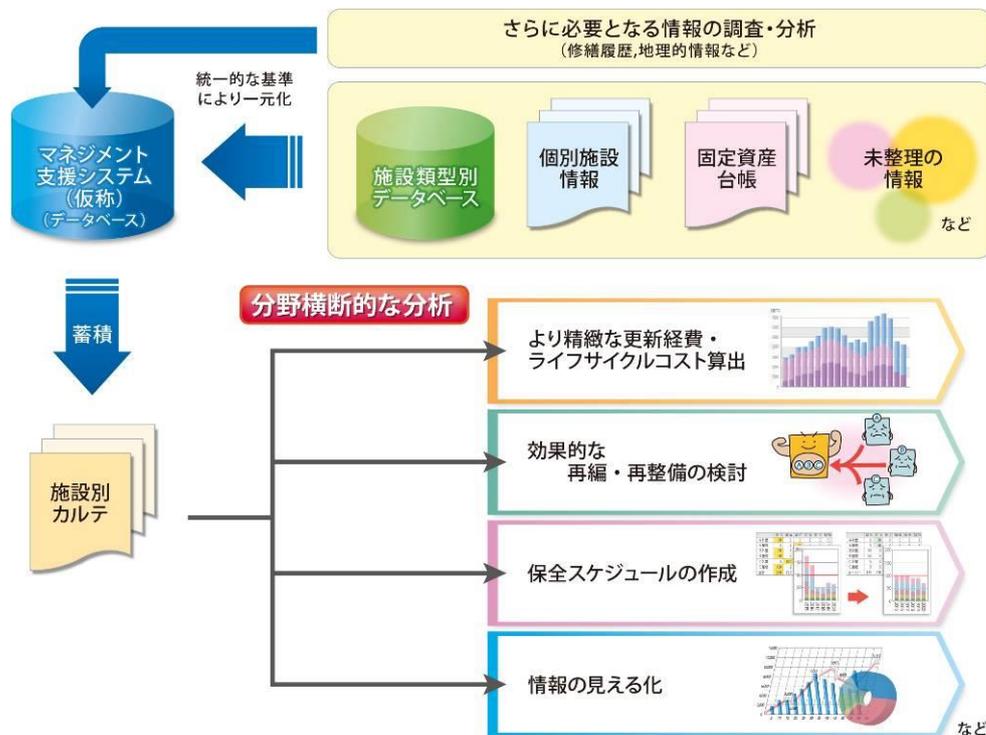
- 中長期的・分野横断的な視点に基づく施設保有量の最適化と保全を計画的に推進するため、庁舎施設（市民利用施設や庁舎等）、市営住宅、学校施設の3分野において、各マネジメントの方向性を踏まえた計画を策定します。 ➡ 右ページ「マネジメントの方向性」参照
- 分野横断的な仕組みの構築や取組を強力に推進する体制づくりを推進し、特に統括部署のない庁舎施設における取組の重点化を図ります。
- 施設運営状況の見える化をさらに推進し、市民との共通認識の醸成や議論の場の創出を図り、市民ぐるみでマネジメントを推進します。

### 指針1 施設情報の把握・分析と見える化の推進

- 施設情報（基礎情報、建物情報、運営状況）を把握・蓄積する取組を分野横断的に推進します。
- 情報の分析の成果等を市民等にわかりやすく情報提供することで市民理解を促進します。

#### <主な取組方策>

- ① 施設別カルテの作成と継続的な更新・公表
- ② 情報の一元化と適正な管理の推進



### 指針3 分野横断的・中長期的な観点に立った再編・再整備の推進

- 庁舎施設、市営住宅、学校施設におけるマネジメントの方向性を踏まえながら、分野横断的・中長期的な観点に立った再編・再整備を検討・推進します。
- 施設の役割等を踏まえ、費用対効果、安全面及び機能面の観点から建替えを含む整備内容を検証し、結果、長期保有する建築物は目標使用年数を原則80年として施設整備を推進します。
- 新たに整備する施設は、京都の都市格向上に寄与する景観や環境に配慮した上質で付加価値の高い施設を構築するとともに、直接活用する見込みのない施設の適切な処分（売却・除却等）を進めます。

#### <主な取組方策>

- ① 施設の特性を踏まえた実施計画等の策定
- ② 「京都市公共建築デザイン指針」等の推進

## ＜公共建築物におけるマネジメントの方向性＞

- 庁舎施設** 施設類型ごとの役割等を踏まえながら、量から質への転換を図ることを重点とし、分野横断的な検証を進め、施設運営の最適化によるライフサイクルコスト縮減、効率的・効果的な保全等を推進します。
- 市営住宅** 住宅セーフティネットの中核であり、そのストックについて、効率性や政策効果を総合的に勘案し、適切な維持管理による長寿命化や団地再生等を推進します。
- 学校施設** 地域の活動拠点であり、災害時の防災拠点でもあることを踏まえ、長寿命化や防災機能の向上、児童生徒数に即した適切な増改築等の整備を計画的に推進します。

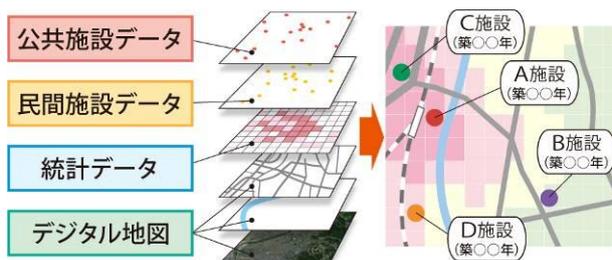
### 指針2 施設の質の向上に着目した施設運営の見直し

- 現在の施設保有量を最大値としつつ、中長期的なまちづくりの観点から、施設機能に着目した施設の見直しを進め、人口構造の変化等に伴う新たな市民ニーズ等に即した施設サービスの維持・向上とあわせて、ライフサイクルコストの縮減、施設保有量と施設運営の最適化を図ります。
- 利用者の動向や国・府・民間施設等の類似施設の配置状況等、一定エリア内の施設サービスの充足状況、費用対効果等について点検し、防災機能を確保する観点も踏まえながら、分野横断的に各施設の将来のあり方を検討します。

#### ＜主な取組方策＞

- ① 施設運営評価の実施 ② 施設機能別サービス提供状況の検証 など

- 施設別カルテなどから得られる情報を活用し、同種又は類似する機能（会議室や相談窓口など）を有する施設の地図を作成
- 一定エリアにおける施設機能別のサービス提供状況等を国・府・民間施設を含めて把握、必要な機能の充足状況等を多角的に分析



- 施設ごとの画一的な整備内容を見直し、エリア全体に必要な施設機能等を勘案し、充足状況に応じた機能集約など施設の再編・再整備の手法を検討
- 安全性や利便性の向上や防災対策等の観点から、再編・再整備の効果等を検証



### 指針4 安心・安全な施設を維持するための計画的な保全・長寿命化の推進

- 分野横断的な観点から修繕・改修及び更新の優先度の検討など、効率的・効果的で計画的な保全を行います。
- 長期保有する施設は、高度化する社会的要求に応えられるように環境配慮・低炭素化、バリアフリー化等の改修を進め、維持管理コストの縮減と施設サービスの向上を図ります。
- 避難所、備蓄倉庫等に指定されている防災活動拠点等となる建築物の耐震化を推進します。

#### ＜主な取組方策＞

- ① 日常・定期点検の徹底、修繕履歴等の蓄積・分析 ② 部位を絞り込んだ効率的な保全の推進

## 2 ～公共土木施設編～

### <取組のポイント>

- 市民の生活や財産を守り、安心・安全でかつ快適に過ごせるよう、その機能確保を最優先に維持管理を行うとともに、必要な新規施設の整備を進め、施設の特성에応じたマネジメントを進めます。  
➡ 右ページ「マネジメントの方向性」参照
- 京都の成長戦略を推進するため、施設の修繕や更新等に際しては、市民ニーズを踏まえた、にぎわいや魅力の向上に向けた検討を進めます。
- 施設の老朽化対策や再整備等の維持管理を適切に行うため、災害のリスクを想定するなど、防災・減災対策の視点も取り入れ、新設が必要な施設への投資とバランスを図り、効率的・効果的なマネジメントを進めます。

### 指針1 定期的な点検・診断の推進と情報のデータベース化

計画的な点検、診断、修繕、更新等を行うことで、効率的、効果的な維持管理が可能となる施設については、点検・診断結果及び修繕・更新履歴等をデータベース化することにより、管理状況を把握し、効率的、効果的な維持管理への活用を図ります。

#### <主な取組方策>

- ① 定期的な点検・診断の継続的な実施
- ② 情報の一元化とGIS（地理情報システム）※を活用したシステムの検討

※ GIS とは、位置や空間に関する様々な情報を、コンピュータを用いて重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示させるシステムです。



### 指針3 環境や景観等に配慮した施設整備

無電柱化事業や「京のみちデザイン指針」に基づく道路整備事業など、周辺景観と調和した公共土木施設の整備を推進します。また、環境負荷が少ない公共施設の整備や維持管理を推進するため、LED等の高効率光源をはじめとする省エネ機器等を最大限導入します。

#### <主な取組方策>

- ① 無電柱化事業の推進
- ② 「京のみちデザイン指針」の推進
- ③ LED照明灯への転換



LED照明灯 施工実績



「京のみちデザイン指針」に基づく  
周辺環境と調和した道路整備



産寧坂地区 無電柱化事業

## ＜公共土木施設におけるマネジメントの方向性＞

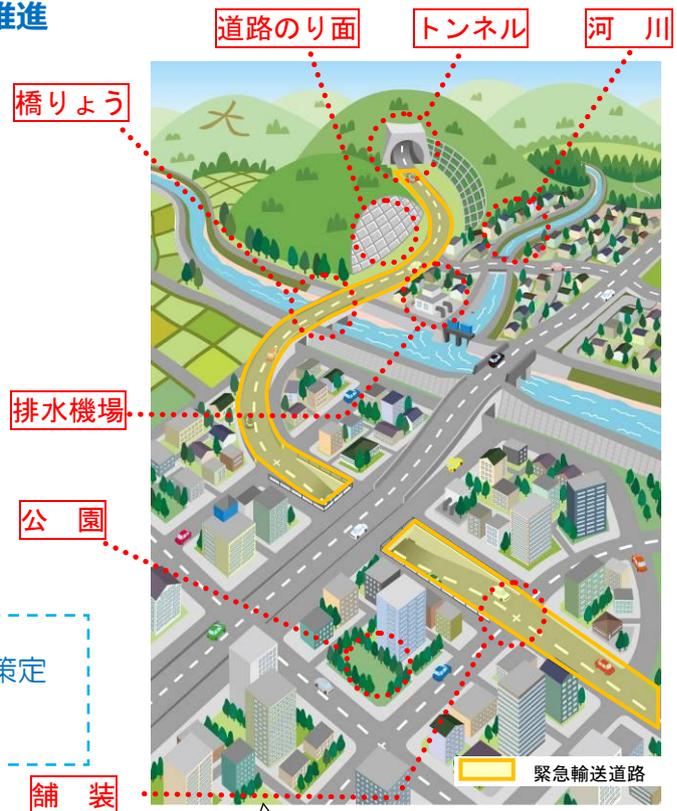
- 道路施設** 活発な人の移動や物流を支えるため、道路ネットワークを確保するとともに、防災・減災対策として代替性を確保するための取組を推進します。
- 河川施設** 水害によるリスクを想定するなど、防災・減災対策としての機能を強化するとともに、くつろぎや安らぎの場として、親しみやすい水辺空間を確保する取組を推進します。
- 公園施設** 安心安全な空間で、余暇活動や健康増進活動を支える場としての機能を確保するとともに、災害時の避難地、救援活動の拠点としての防災機能を確保する取組を推進します。

### 指針2 防災機能の強化と最適な維持管理の推進

- 「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」に基づき、先進的かつ着実に取組を進めている「橋りょう」、「舗装」、「トンネル」に加え、「排水機場」や「公園施設」等の「個別施設計画」を策定します。
- 近年多発する局地的集中豪雨や東日本大震災等の災害を踏まえ、防災・減災対策として災害リスクを想定し、緊急輸送道路の確保に必要な各施設の修繕・更新等を最優先で行うなど、各施設分野横断的に連携し、機能を効率的かつ最大限に発揮させる戦略的な維持管理を推進します。

#### ＜主な取組方策＞

- ① 最適な維持管理に向けた個別施設計画の策定
- ② 安全確保と防災機能の強化
- ③ 分野横断的な優先順位付けの検討 など



緊急輸送道路を構成する又は緊急輸送道路に隣接する公共土木施設の修繕・更新等を最優先で行うことにより、通行機能を効率的・効果的に確保する取組を推進します。

施設名	個別施設計画の策定状況
舗装	舗装維持管理方針に基づき、舗装修繕を着実に実施
橋りょう	「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」に基づき、耐震補強及び老朽化修繕を着実に実施
トンネル	平成26年度策定
上記以外の施設	計画的な点検、診断、修繕、更新等により、効率的、効果的な維持管理が可能となる施設については、個別施設計画を順次策定

### 指針4 事業の見直し等による効率的・効果的な維持管理の推進

効率的・効果的な維持管理を推進するため、今後の道路整備事業の進め方を検討します。

#### ＜主な取組方策＞

今後の道路整備事業の進め方の検討

＜共通事項＞

**指針1 市民・事業者等との連携による保有資産の有効活用の推進**

市民・事業者等の知恵や技術、地域力などを最大限に生かし、国、府、民間事業者等の多様な主体との連携を強化することで、施設整備及び維持管理に係る自主財源の確保等の保有資産の有効活用を推進します。

＜主な取組方策＞

- ① 「市民等提案制度」の推進
- ② 事業者に活用意向等を聴取する仕組みの創設



公共施設におけるネーミングライツの実施

**指針2 市民力・地域力など京都の強みを生かしたマネジメントの推進**

市民力・地域力など京都の強みと地域資源を最大限に生かし、市民ニーズを把握する取組を強化するとともに、市民と行政とが知恵と工夫を出し合える場や有識者等の意見を聴取する機会の確保など、市民ぐるみのマネジメントを推進します。

＜主な取組方策＞

- ① 多様な手法を用いた市民・利用者ニーズの把握
- ② ICT（スマートフォン等）※を活用した市民協働による公共土木施設の維持管理
- ③ 「公共施設マネジメント推進レポート(仮称)」の作成・公表

※ ICT … 「情報通信技術」の略



ICT(スマートフォン等)を活用した市民協働による公共土木施設の維持管理

＜他の重要施策等との連携・融合＞

**(1) 防災・減災対策との連携**

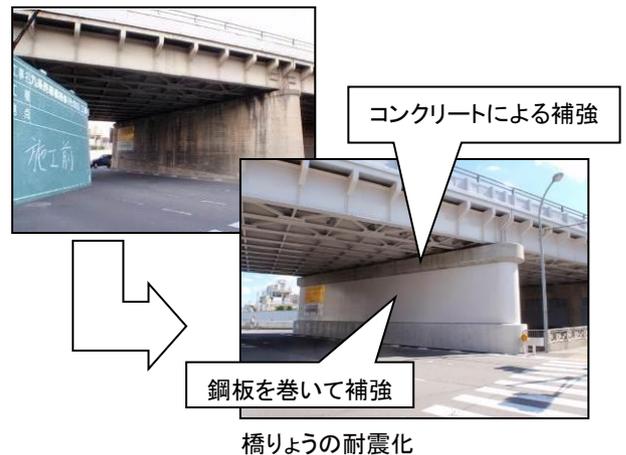
大規模地震や水災害等に対する備えの充実や被害の軽減、災害活動体制等の整備等、災害に強い安心・安全なまちづくりとの連携を図り、橋りょうや防災拠点の耐震化や備蓄倉庫の整備等、効果的で着実な防災機能の向上に取り組みます。

**(2) 低炭素・循環型まちづくりとの連携**

「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に基づき公共建築物の更なる省エネ化と再生可能エネルギー利用設備の設置拡大、「京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>」に基づく環境負荷低減等、低炭素化の取組との連携を図ります。

**(3) エコ・コンパクトな都市づくりとの連携**

公共施設のあり方や再編・再整備を検討する過程における長期的なまちづくりの視点等を踏まえた取組を展開するため、「都市計画マスタープラン」(24年2月改定)や同プランに基づくエコ・コンパクトな都市構造を目指した都市計画の見直しの取組と連携を図ります。



公共施設における太陽光発電

## 第5章 公営企業の取組

公営企業は、独立採算の原則のもと、料金収入等により経営を行っており、各事業が所管する施設の維持管理や更新は、それぞれの経営状況等を踏まえた対策が必要です。

ここでは、公営企業関連施設のうち、その規模や性質において特徴的な施設の取組について、重点的に記載します。

### 1 地下鉄施設

#### <地下鉄事業を取り巻く現状と課題>

安心・安全で市民生活に欠くことのできない身近な公共交通機関、また、京都を訪れる方々の便利な交通手段として、多様な都市活動を支えているとともに、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を牽引するうえで重要な役割を担っています。

しかし、① 地下鉄事業の経営状況を踏まえた施設の適切な維持管理の推進、② 施設の更新が極めて困難である中での長寿命化、の2点が課題となっています。



地下鉄の点検の徹底

#### <マネジメントの方向性>

上記の課題を踏まえ、次の点をマネジメントの方向性とし、直面する課題に着実に対応するための取組を展開します。

#### <地下鉄施設におけるマネジメントの方向性>

- ① 定期的な点検の徹底とデータ化
- ② 100年以上の使用を目指した最適な維持管理の推進
- ③ 中長期的な視点によるコスト管理

### 2 水道及び下水道施設

#### <水道事業及び公共下水道事業を取り巻く現状と課題>

水道及び下水道施設は、高度経済成長期から着々と整備を進め、市民のライフラインとして重要な役割を担っています。

しかし、節水型社会の進展に伴う水需要の減少、施設の老朽化、大規模災害等への対応など、次の課題があります。

- ① 施設の老朽化に対応する「改築更新の推進」
- ② 災害等への備えの必要性に対する「災害対策の強化」
- ③ 水質・環境の重要性の高まりに対する「環境対策の充実」
- ④ 市民ニーズの多様化・高度化に対応する「お客さま満足度の向上」
- ⑤ 施設の機能維持・向上のための財源確保に対応する「経営基盤の強化」



水道配水管の更新

#### <マネジメントの方向性>

市民の日常生活に欠かせない公共施設である水道及び下水道施設におけるマネジメントの方向性は、次のとおりです。

#### <水道及び下水道施設におけるマネジメントの方向性>

- ① ライフサイクルコストの縮減と事業費の平準化
- ② 施設の機能や性能を踏まえた計画的な維持修繕
- ③ 現有する施設の有効活用

## 第6章 推進体制等

### 1 全庁横断的な推進体制の構築

- 市長を議長とする「公共施設マネジメント推進会議(仮称)」を設置。必要に応じ幹事会やテーマ別庁内ワーキングを組成しながら、本計画の進ちょく管理等を行います。
- 計画中間年を目途に、取組方策や施設再整備の実施状況や成果等をまとめた「公共施設マネジメント推進レポート(仮称)」を作成し、公表します。

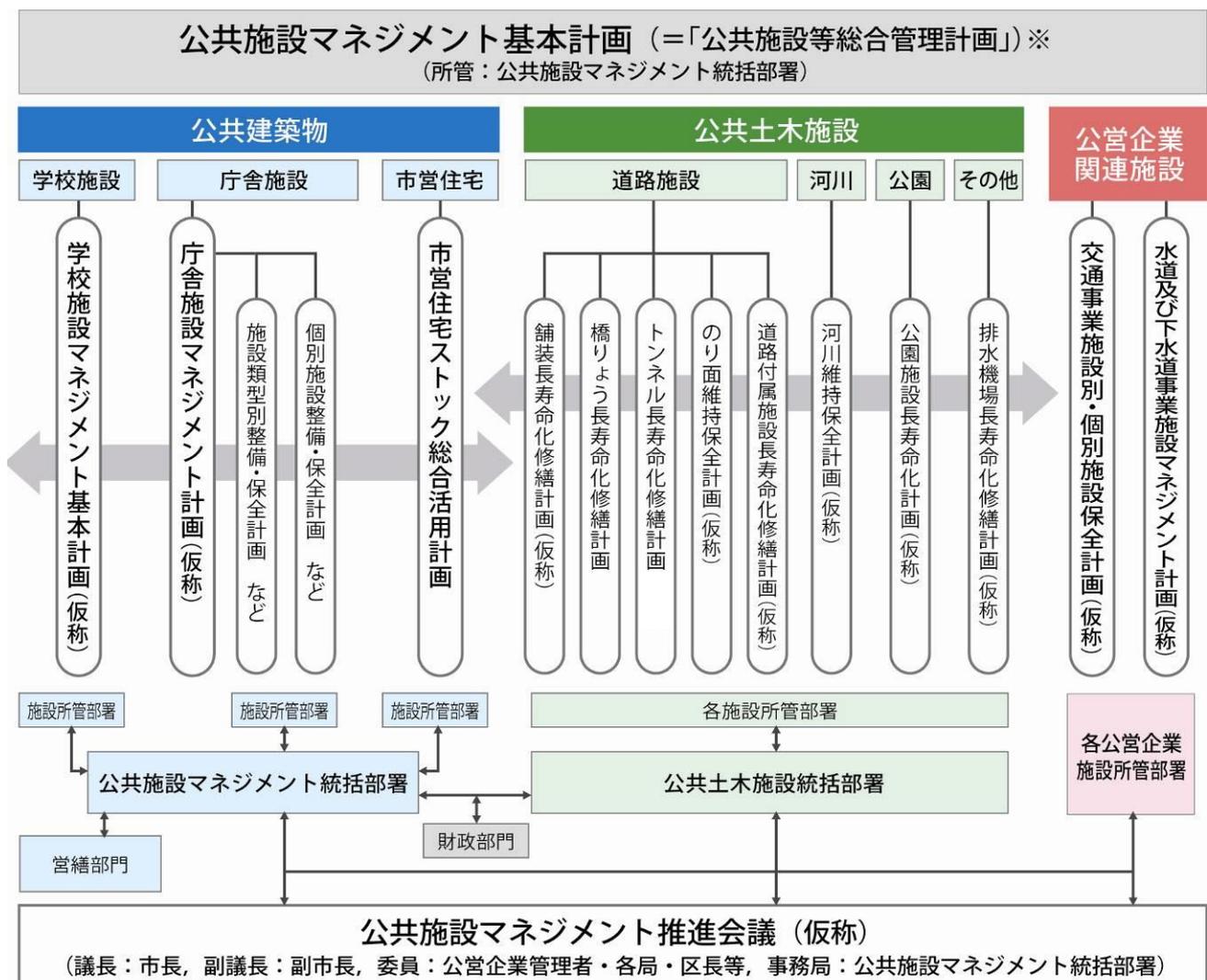
### 2 公共施設マネジメント統括部署等の強化

- 公共施設マネジメント統括部署の体制を強化し、取組方策の実施及び進行管理を行います。特に、所管部署が多岐にわたる庁舎施設については、保全業務を専属で所管する部署の創設など、重点的に取組を推進します。
- 統括部署が中心となり、施設整備の必要性、効率性、妥当性等について検証・評価する仕組みづくりや各施設に共通・類似する業務(施設の維持管理や保全など)の全体像を把握し、必要予算の一元的な管理・執行等を含めた業務の効率化について検討を進めます。

### 3 職員の意識醸成と専門技術等の向上に向けた取組

庁内研修などを通じて、公共施設を取り巻く課題解決に向けた職員の意識の醸成を図り、施設の維持管理や保全に係るノウハウの蓄積・継承に向けた取組の充実を図ります。

＜推進体制の全体像＞



※ 他の重要施策等(防災・減災対策，低炭素・循環型まちづくり，エコ・コンパクトな都市づくり等)における関連指針等と連携を図りながら取組を推進

## <資料>

※ 施設類型別の現状と課題等をまとめた、本計画の資料編を京都市公式ホームページ「京都市情報館」において公表しています。

### I - 1 本市の公共施設一覧（計画策定時）

#### 1 公共建築物

大分類	中分類	施設数	延床面積 (千㎡)	主な施設
市民文化系施設	市民文化施設	12	61	ロームシアター京都, 京都コンサートホール, 京都芸術センター, 文化会館
	市民活動支援施設	27	70	市民活動総合センター, いきいき市民活動センター, 景観・まちづくりセンター, 福祉ボランティアセンター, 国際交流会館, キャンパスプラザ京都, ウィングス京都, 青少年活動センター
	集会施設	35	11	集会所
	その他 市民文化系施設	6	17	元離宮二条城, 旧木戸邸, 岩倉具視幽棲旧宅, 無鄰菴, 伏見桃山城
社会教育系施設	図書館	18	17	中央図書館, 図書館
	博物館等	12	46	美術館, 動物園, 京都国際マンガミュージアム, 学校歴史博物館, 青少年科学センター, 市民防災センター, 考古資料館, 歴史資料館
	その他 社会教育系施設	5	12	生涯学習総合センター, 生涯学習総合センター山科
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	42	115	わかさスタジアム京都, ハンナリーズアリーナ, 京都アクアリーナ, 武道センター, こども体育館, 地域体育館
	レクリエーション施設・保養施設	10	7	宇多野ユースホステル, 静原キャンプ場
産業系施設	産業系施設	28	229	中央卸売市場, 高度技術研究所, 農業振興センター, みよこめっせ, ラクト山科
学校教育系施設	学校	288	1,716	小学校, 中学校, 高等学校, 幼稚園, 総合支援学校, 芸術大学
	その他 学校教育系施設	60	133	総合教育センター, 京都まなびの街生き方探究館, 教育相談総合センター, 野外活動施設花背山の家, 野外教育センター奥志摩みさきの家, 職員住宅, 閉校施設,
保健福祉系施設	保健衛生・医療施設	55	65	保健センター, 健康増進センター, 子ども保健医療相談・事故防止センター, 中央畜場, 衛生環境研究所, 家庭動物相談所, 公設浴場, 墓地・墓園
	高齢福祉施設	97	63	長寿すこやかセンター, 特別養護老人ホーム, 老人福祉センター, 老人デイサービスセンター, 老人いこいの家
	障害福祉施設	40	46	身体障害者リハビリテーションセンター, こころの健康増進センター, 障害者スポーツセンター
	児童福祉施設	138	64	児童福祉センター, 保育所, 児童館・学童保育所, ひとり親家庭支援センター, こどもみらい館
	その他 保健福祉系施設	3	11	中央保護所
行政系施設	庁舎等	42	144	本庁舎, 区役所, 支所, 出張所, 事務所
	消防施設	89	79	消防本部庁舎, 消防活動総合センター, 消防署・消防分署, 出張所, 待機宿舎, 消防公舎
	環境施設	27	232	クリーンセンター, まち美化事務所, 生活環境美化センター, 西部圧縮梱包施設, 東部山間埋立処分地
	その他行政系施設	24	11	計量検査所, 倉庫
都市関連施設・その他	市営住宅	99	1,606	市営住宅, 集会所, 管理事務所
	公園内施設	117	7	事務所, 便所等, 公園内にある建築物
	駐車場	48	57	駐車場, 自転車駐車場, 自転車保管所
	その他	128	23	公衆便所, 貸付物件
合計		1,450	4,842	

※ 延床面積は、千㎡以下を四捨五入して計上している。

(平成 26 年 12 月 31 日現在)

## 2 公共土木施設

### (1) 道路施設

種 別	管理者	道路延長 (km)	舗装面積 (k m <sup>2</sup> )	橋りょう数	トンネル数
一般国道	指定区間 国土交通省	50	1.3	75	2
	指定区間外 京都市	114	1.1	132	6
府 道	京都市	447	4.2	507	5
市 道	京都市	2,993	17.8	2,148	6
合 計		3,604	24.4	2,862	19
	うち、京都市管理	3,554	23.1	2,787	17

資料：道路現況表

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

### (2) 河川施設

種 別	管理者	河川数	延長 (km)
一級河川	直轄区間 国土交通省	5	42
	指定区間	京都府	53
		うち、京都市管理 ※	18
準用河川	京都市	31	50
普通河川	京都市	291	439
合 計		380	849
	うち、京都市管理 ※	340	518

※ 一級河川における本市管理区間は都市基盤河川改修事業施行対象区間

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

### (3) 公園施設

種 別	管理者	箇所数	面積 (ha)
都市公園 (府営公園)	京都府	5	67
都市公園 (市営公園)	京都市	895	569
合 計		900	636
	うち、京都市管理	895	569

資料：京都市の公園

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

### (4) その他施設

種 別	箇所数
	34
排水機場 (建設局管理)	うち、排水量 50m <sup>3</sup> /分以上
	の能力を有する主要排水機場
	うち、京都府所管の排水機場
	2

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

### 3 公営企業関連施設

#### (1) 交通事業関連施設

種別	事業別	施設区分	内容	数量
建築物	両事業共通	庁舎	本庁舎	2,763 m <sup>2</sup>
		自動車運送事業	バス営業所	7営業所
	バス操車場		10 操車場	1,320 m <sup>2</sup>
	バス整備場		6整備場	8,131 m <sup>2</sup>
	バス整備工場		1整備工場	3,267 m <sup>2</sup>
	高速鉄道事業		地上駅	1駅
		地上車庫	1車庫	17,004 m <sup>2</sup>
		地下鉄出入口	出入口	116 箇所
		総合事務所	4事務所	8,970 m <sup>2</sup>
		地上変電所	2変電所	1,776 m <sup>2</sup>
		その他建物	12 建物	9,305 m <sup>2</sup>
		土木施設	地下駅	30 駅
	地下鉄トンネル		30 区間	31, 200m
地下車庫	1車庫		1,400 m <sup>2</sup>	
地下変電所	5変電所		11,290 m <sup>2</sup>	

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

#### (2) 水道及び下水道事業関連施設

種別	事業別	施設区分	内容	数量
建築物	両事業共通	庁舎	本庁舎・事業所等	24 箇所 延床面積 38,899 m <sup>2</sup>
土木施設	水道事業	疏水施設	第1疏水, 第2疏水等	総延長 35km
		浄水施設		23 箇所
		配水池		55 箇所
		ポンプ施設		35 箇所
		管路	配水管・導水管・送水管	総延長 4,052km
	下水道事業	処理施設		5 箇所
		ポンプ施設		145 箇所
		管渠	下水道管渠	総延長 4,182km

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

## I-2 本市の公共施設一覧（平成30年度）

### 1 公共建築物

大分類	中分類	施設数	延床面積 (千㎡)	主な施設
市民文化系施設	市民文化施設	13	74	ロームシアター京都, 京都コンサートホール, 京都芸術センター, 文化会館
	市民活動支援施設	31	69	市民活動総合センター, いきいき市民活動センター, 景観・まちづくりセンター, 福祉ボランティアセンター, 国際交流会館, キャンパスプラザ京都, ウィングス京都, 青少年活動センター
	集会施設	31	9	集会所
	その他 市民文化系施設	9	19	元離宮二条城, 旧木戸邸, 岩倉具視幽棲旧宅, 無鄰菴, 伏見桃山城, 旧三井家下鴨別邸
社会教育系施設	図書館	18	17	中央図書館, 図書館
	博物館等	12	44	美術館, 動物園, 京都国際マンガミュージアム, 学校歴史博物館, 青少年科学センター, 市民防災センター, 考古資料館, 歴史資料館
	その他 社会教育系施設	5	12	生涯学習総合センター, 生涯学習総合センター山科
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	38	114	わかさスタジアム京都, ハンナアリーナ, 京都アクアリーナ, 武道センター, こども体育館, 地域体育館
	レクリエーション施設・保養施設	10	7	宇多野ユースホテル, 静原キャンプ場
産業系施設	産業系施設	26	213	中央卸売市場, 高度技術研究所, 農業振興センター, みよこめっせ, ラクト山科
学校教育系施設	学校	278	1,699	小学校, 中学校, 高等学校, 幼稚園, 総合支援学校, 芸術大学
	その他 学校教育系施設	46	125	総合教育センター, 京都まなびの街生き方探究館, 教育相談総合センター, 野外活動施設花背山の家, 野外教育センター奥志摩みさきの家, 職員住宅, 閉校施設
保健福祉系施設	保健衛生・医療施設	38	41	健康増進センター, 子ども保健医療相談・事故防止センター, 中央斎場, 衛生環境研究所, 動物愛護センター, 公設浴場, 墓地・墓園
	高齢福祉施設	97	77	長寿すこやかセンター, 特別養護老人ホーム, 老人福祉センター, 老人デイサービスセンター
	障害福祉施設	39	44	地域リハビリテーション推進センター, こころの健康増進センター, 障害者スポーツセンター
	児童福祉施設	129	60	児童福祉センター, 保育所, 児童館・学童保育所, ひとり親家庭支援センター, こどもみらい館
	その他 保健福祉系施設	6	3	中央保護所
行政系施設	庁舎等	43	144	本庁舎, 区役所, 支所, 出張所, 事務所
	消防施設	87	79	消防本部庁舎, 消防活動総合センター, 消防署・消防分署, 出張所, 待機宿舎, 消防公舎
	環境施設	30	223	クリーンセンター, まち美化事務所, 生活環境美化センター, 西部圧縮梱包施設, 東部山間埋立処分地
	その他行政系施設	21	9	証明書発行コーナー, 倉庫
都市関連施設・その他	市営住宅	97	1,600	市営住宅, 集会所, 管理事務所
	駐車場	46	93	駐車場, 自転車駐車場, 自転車保管所
	その他	110	14	公衆便所
合計		1,260	4,789	

※ 延床面積は、千㎡以下を四捨五入して計上している。

（平成30年12月31日現在）

## 2-1 公共土木施設（建設局所管）

### (1) 道路施設

種別	管理者	道路延長 (km)	舗装面積 (k m <sup>2</sup> )	橋りょう数	トンネル数
一般国道	指定区間 国土交通省	50	1.3	61	2
	指定区間外 京都市	114	1.1	132	7
府道	京都市	447	4.3	505	6
市道	京都市	3,008	17.9	2,152	6
合計		3,619	24.6	2,850	21
	うち、京都市管理	3,569	23.3	2,789	19

資料：道路現況表

(平成30年4月1日現在)

### (2) 河川施設

種別	管理者	河川数	延長(km)
一級河川	直轄区間 国土交通省	5	42
	指定区間	京都府	53
		うち、京都市管理 ※	19
準用河川	京都市	31	50
普通河川	京都市	291	439
合計		380	849
	うち、京都市管理 ※	341	519

※ 一級河川における本市管理区間は都市基盤河川改修事業施行対象区間

(平成30年4月1日現在)

### (3) 公園施設

種別	管理者	箇所数	面積(ha)
都市公園（府営公園）	京都府	5	69
都市公園（市営公園）	京都市	920	575
合計		925	644
	うち、京都市管理	920	575

資料：京都市の公園

(平成30年3月31日現在)

### (4) その他施設

種別	箇所数
	40
排水機場（建設局管理）	うち、排水量50m <sup>3</sup> /分以上
	の能力を有する主要排水機場
	うち、京都府所管の排水機場
	2

(平成30年4月1日現在)

## 2-2 公共土木施設（建設局所管以外）

### （1）廃棄物処理施設

種 別	数 量
ダム	3 基
橋りょう	48 基
トンネル	5 基
道路	2,270m
排水機場	1 機

（平成 30 年 10 月 5 日現在）

### （2）農林業施設

種 別	数 量	
橋りょう	20 基	
農業集落排水施設	管路施設	11.5km
	処理施設	1 箇所
ため池	2 箇所	
排水機場	2 基	
農業用水路	400km	

（平成 30 年 10 月 5 日現在）

### （3）道路施設

種 別	数 量
道路	24,808 m <sup>2</sup>
橋りょう	6 基
地下道	3,799 m <sup>2</sup>
緑道	3,536 m <sup>2</sup>

（平成 30 年 10 月 5 日現在）

### （4）都市公園等施設

種 別	面 積 (m <sup>2</sup> )
公園	27,949 m <sup>2</sup>
広場等	53,410 m <sup>2</sup>
緑道	78,873 m <sup>2</sup>

（平成 30 年 10 月 5 日現在）

## (5) 社会教育施設

種 別	面 積 (㎡)
名勝	90,801 ㎡
史跡	87,766 ㎡
天然記念物	92,412 ㎡
古墳	1,198 ㎡

(平成 30 年 10 月 5 日現在)

## (6) 学校関連施設

種 別	数 量
橋りょう	16 基
水路	26 条
通学路	86 路線

(平成 30 年 10 月 5 日現在)

## (7) その他施設

種 別	数 量
通路橋	2 基
水路	3,485 ㎡
砂防施設	3 基
分譲残地	24,727 ㎡
防火水槽	1851 基
うち、100m <sup>3</sup> 級の容量を有する防火水槽	360 基

(平成 30 年 10 月 5 日現在)

### 3 公営企業関連施設

#### (1) 交通事業関連施設

種別	事業別	施設区分	内容	数量
建築物	両事業共通	庁舎	本庁舎	4,540 m <sup>2</sup>
		市バス事業	営業所	6営業所
	出張所		1出張所	1,026 m <sup>2</sup>
	操車場		8操車場	1,293 m <sup>2</sup>
	車両工場		1車両工場	3,202 m <sup>2</sup>
	バス停上屋		366箇所	5,401 m <sup>2</sup>
	その他		乗務員詰所	7 m <sup>2</sup>
	地下鉄事業		地上駅	1駅
		地上車庫	1車庫	16,915 m <sup>2</sup>
		地下鉄出入口	出入口	116箇所
		総合指令所	1指令所	4,698 m <sup>2</sup>
		事務所	4事務所	9,125 m <sup>2</sup>
		地上変電所	1変電所	1,294 m <sup>2</sup>
		その他建物	ビル等	4,079 m <sup>2</sup>
土木施設	地下鉄事業	地下駅	30駅	235,424 m <sup>2</sup>
		地下鉄トンネル	30区間	31,200 m
		地下車庫	1車庫	18,870 m <sup>2</sup>
		地下変電所	5変電所	11,290 m <sup>2</sup>
		その他	地下通路	6箇所

(平成30年12月31日現在)

#### (2) 水道及び下水道事業関連施設

種別	事業別	施設区分	内容	数量
建築物	両事業共通	庁舎	本庁舎・事業所 (車庫, 倉庫等を含む。)	25箇所 延床面積 48,532 m <sup>2</sup>
		土木施設	水道事業	疏水施設
浄水施設				21箇所
配水池				82箇所
ポンプ施設				44箇所
管路	配水管・導水管・送水管			総延長 4,254km
下水道事業	処理施設			5箇所
	ポンプ施設			216箇所
	管渠		下水道管渠	総延長 4,211km

(平成30年3月31日現在)



発行 京都市行財政局資産活用推進室（平成 31 年 3 月）  
京都市印刷物第 263290 号

※ この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へお出してください。

